



あいかわ



農業委員会だより

第81号

令和4年10月15日発行

発行：愛川町農業委員会

編集：あいかわ農業委員会だより編集委員会

愛川町角田251-1

Tel046-285-2111(代)



あいかわが誇る豊かな田園風景（角田：箕輪耕地）

就任にあたって

愛川町農業委員会会長 落合 貢

日頃から農業委員会に対し、深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今年度は、農業委員会の改選期にあたり、8月10日付けで、町長より11名の農業委員が任命されました。また、農業委員会では、4名の農地利用最適化推進委員を委嘱したものであります。

農業委員会は、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進といった「農地利用の最適化」を最も重要な業務として取り組んでおり、「今耕作されている農地を、耕せるうちに、耕せる人へ、次の農業者へバトンをつなぐ」活動をしています。

新たな体制の中、会長職を務めることとなり、職務の重責を改めて感じているところでありますが、今後とも農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、「農地利用の最適化」を促進してまいりますので、引き続き、皆様からのご支援、ご指導を心よりお願い申し上げます。

紙面紹介

- 2面 農業委員会のうきき・大切な農地を守りましょう！
- 3面 新たな農業委員会の顔ぶれ
- 4面 まちかどりぽーと（学校給食）・農地募集・年金

農業委員会のうごき

農地等利用最適化の推進に関する県への意見・要望



農業委員会は、「農地等利用最適化の推進及び農林業施策・予算に関する意見・要望」を、県に行っております。本年度も令和5年度に向け、県への意見・要望を提出しました。主なものは次のとおりです。

- 1 土地（農地）利用規制の見直しについて
◆「農地造成」における農地法の審査基準の見直しについて検討を行うこと。
- 2 盛土規制法における市町村要望の取入れについて
◆宅地造成等規制法の一部を改正する法律（盛土規制法）における規制区域の指定について、市町村要望を取り入れた区域指定とすること。
- 3 「人・農地プラン」の法定化に伴う支援について
◆農業委員会への支援・サポート体制の確立について、国に働きかけること。
- 4 所有者不在農地荒廃対策について
◆所有者不在農地の荒廃対策については、耕作希望者が現れるまで、耕作可能な農地として維持管理する仕組み作りについて、国に働きかけること。



大切な農地を守りましょう！

★農地を転用する場合には、許可が必要です

農地は農業上大切なものであり、また、一度農地以外のものにされると元に戻すことが困難であることから、将来に向かって、優良農地を確保できるよう、土地の合理的な利用を踏まえ、適正な農地の転用が行われるようにしております。

農地を転用したり、転用のために農地を売買等するときは、原則として農地転用許可を受けなければなりません。また、許可後において転用目的を変更する場合等には、事業計画の変更の手続きを行う必要があります。

- ①違反転用→3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）
- ②違反転用における原状回復命令違反→3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）

◎農地等の適切な管理をお願いいたします

新たな農業委員会の顔ぶれ

農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、本年8月10日から活動している新たな農業委員会の顔ぶれです。農業委員11名と農地利用最適化推進委員4名が就任しました。地域における農業上の問題等がありましたら、地元の農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。また、ここで退任された方々には、本町の農業振興にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。



会長職務代理者
薄 秀一
(中津地区)



会 長
落合 貢
(高峰地区)



農政副部長
五月女 智一
(愛川地区)



農政部長
加藤 一男
(高峰地区)



農業委員
足立原 実
(中津地区)



農地部長
諏訪部 衛人
(高峰地区)



農業委員
馬場 洋一郎
(中津地区)



農業委員
小島 浄一
(愛川地区)



農地副部長
齋藤 増雄
(中津地区)



農業委員
田村 吾郎
(高峰地区)



農業委員
篠崎 庄次
(高峰地区)



農地利用最適化
推進委員
萩原 英治
(中津地区)



農地利用最適化
推進委員
沼田 直己
(高峰地区)



農地利用最適化
推進委員
小曾根 潔
(高峰地区)



農地利用最適化
推進委員
八木 貞文
(愛川地区)

議席番号順(上段右から)

任期 令和4年8月10日から

令和7年8月9日まで

※氏名の下の()内は出身地区です。

退任された方々(順不同・敬称略)

【農業委員】

熊坂博・高木正徳・天利秀夫・
榎本計雅・花上満・染谷昌弘・
大野茂

まちかどいぽーと

町内産農畜産物を使った学校給食の紹介



町の学校給食では、町内産の農畜産物を積極的に取り入れています。主なものは、米、豚肉、鶏卵、野菜です。

町内の小中学校の給食では、毎月1回、旬で新鮮な町内産食材をメニューに取り入れた「**愛川パクパクデー**」を継続的に実施しているとともに、卵については全て神奈川中央養鶏農業協同組合から調達しています。

野菜については、給食全体を賄える種類や量を確保する必要があることから、農家さんとさらなる連携が必要です。

このように、みなさんの努力によって成り立っている**町内産農畜産物を使った学校給食**への取り組みが、身近にある農地や、生産者に対する、さらなる関心や興味につながることを期待しています。



農地募集PR

農地の管理にお困りではないですか？

ご利用されていない農地や、今後の耕作予定がない農地は、新規就農者やあいかわ準農家が大切に耕作いたしますので、貸出にご協力ください。

お問い合わせ先は 農業委員会事務局 電話046-285-2111内線3542



～農地の貸し出しをお願いします！～

農業者年金PR

- ①農業者なら誰でも入れる「**終身年金**」！
- ②一定の要件を満たす方には、**月額最大1万円の保険料の国庫補助**！
- ③保険料は**全額社会保険料控除の対象**！

知って得する農業者年金！

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	編集委員
萩原英治	齋藤増雄	諏訪部衛人	加藤一男	落合貢	五月女智一	薄秀一	